

申請・届出名	危険物（製造所・貯蔵所・取扱所）変更許可及び仮使用承認申請書
様式	様式第7の2（危険物の規制に関する規則第5条の3関係）
根拠条文	消防法第11条第1項後段及び同条第5項ただし書
概要	消防法第11条第1項後段の規定による変更の許可及び同条第5項ただし書の規定による仮使用の承認を同時に申請する場合は、上記申請書を提出してください。
注意事項等	<ol style="list-style-type: none"> <li>申請手数料が必要です。（阿久根地区消防組合手数料条例）</li> <li>工事は変更許可証交付後に着工してください。</li> <li>仮使用承認後、当該部分については仮で使用できます。</li> <li>申請書に以下の書類を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造所等の位置、構造及び設備の変更の内容に関する図面</li> <li>・製造所等の構造設備明細書（変更に係る部分を記載）</li> <li>・消火設備の設計書（第1種、第2種又は第3種の消火設備の場合）</li> <li>・変更工事に際して講ずる火災予防上の措置について記載した書類</li> </ul> </li> </ol>

（申請後の流れ）

